

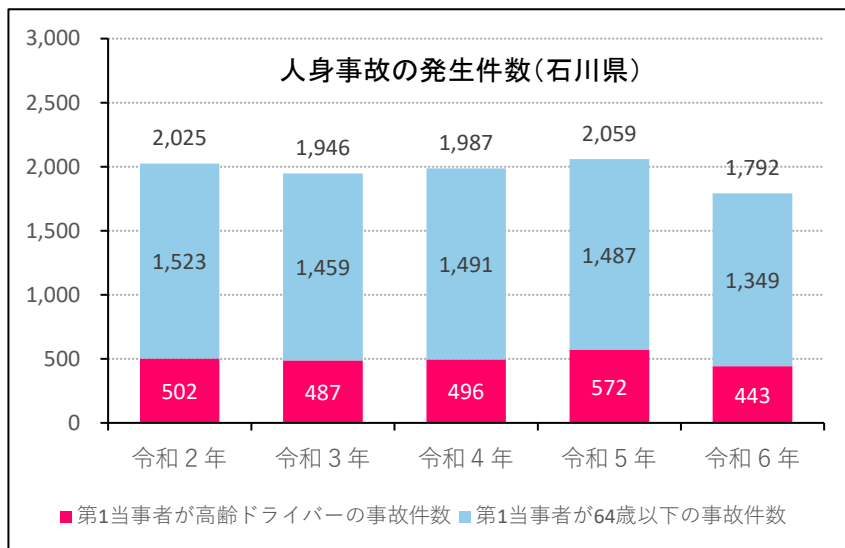
高齢ドライバーのみなさんへ 最近、こんなことが増えていませんか？



そういえば
この間・・・
あぶなかったな

**それは、身体機能の衰えのサインです！
このまま運転を続けていると重大な事故を
引き起こしてしまうかも知れません。**

石川県内の人身事故の発生状況



高齢ドライバーによる
人身事故が、1日1件以上
のペースで発生して
いるのか。
もっと深刻に考えないと!!



高齢者の運転免許証自主返納支援事業

加賀市交通安全協会では、65歳以上の高齢者の運転免許証の自主的な返納を支援しています。

運転免許証を自主的に返納された方には、乗合タクシーお試し乗車券12回分に加え、乗合タクシー回数券、市内総湯の回数券、またはギフトカードを1つ贈呈しています。※詳しくは、裏面をご覧ください。

運転に不安を感じている方は、運転免許証の自主返納を考えてみてはいかがでしょうか！



「高齢者の運転免許証自主返納」の申請手続きについて

運転免許証自主返納の受付場所

加賀市交通安全協会（大聖寺東町1丁目1番地 大聖寺警察署内）

（電話）０７６１－７２－２４５５

受付時間：平日の午前１０時～１１時３０分、午後１時３０分～３時

対象者

次の全てに当てはまる人が対象です。

- ・運転免許証に記載されている住所が加賀市内であり、かつ加賀市に住民登録がある。
- ・満６５歳以上である。
- ・有効期限内の全ての運転免許証の自主返納である。
- ・行政処分による免許の取り消し、停止、初心運転者講習の対象者でない。

自主返納の手続きに必要なもの

- ・運転免許証
- ・運転免許証に記載された住所と住民登録地が異なる場合は、住民登録地を確認できるもの（運転免許証に記載された住所と住民登録地が同じ場合は不要です。）

例：住民票（「個人番号」「住民票コード」の記載のないもの）、健康保険証、本人宛の消印の押された郵便物等のいずれか

※平成３０年４月より代理人による申請が可能になりました。委任状等書類に記入いただく必要がありますので、詳しくは加賀市交通安全協会にお問い合わせください。

贈呈品

自主返納の手続きと同時に申請をして、次の贈呈品の中から希望の品を１つ受け取ることができます。

No.	贈 呈 品(5千円相当)	内 容
1	乗合タクシー乗車回数券	12枚綴り
2	山代温泉総湯回数券	11枚綴り
3	片山津温泉総湯回数券	11枚綴り
4	山中温泉共同浴場回数券	11枚綴り
5	ギフトカード	1枚（5千円分）

※いずれの贈呈品を選んだ場合も、上記の他に、乗合タクシーお試し乗車券（12回分）を贈呈しています。

〈問い合わせ先〉 加賀市 総務部 危機対策課 （電話：０７６１－７２－７８９０）